

## 7. 目標達成のための施策・事業

### 7.1 目標達成のための施策・事業の位置付け

本計画の基本方針の実現に向けた目標を達成するための施策・事業を次のとおり示す。

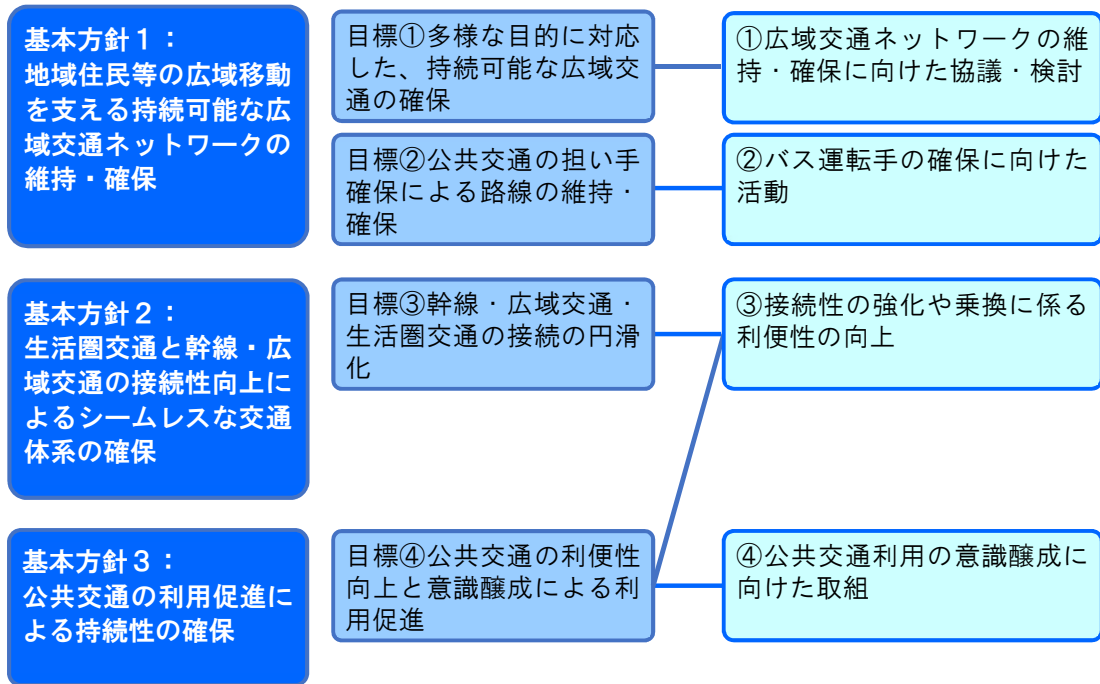


図 7-1 基本方針・目標の達成のための施策・事業

## 7.2 各施策・事業の実施方針

【施策①】広域交通ネットワークの維持・確保に向けた協議・検討		目標①に対応				
目的等	中核都市(群)間や中核都市(群)と周辺町村を結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークを維持・確保していくために、市町村、北海道及び交通事業者等の各関係者の共通認識となる維持・確保の方針を定め、必要に応じて運行形態の最適化等の検討を行う。					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ さっぽろ連携中枢都市圏の広域交通について、地域間毎の移動特性や公共交通の運行実態、利用実態等から整理した広域交通の役割を踏まえ、今後の維持・確保の方針を設定する(表 7-1、図 7-2)。</li> <li>■ 設定した広域交通の維持・確保の方針を踏まえ、地域の実態に合わせた運行形態の見直し等の協議・検討を行う。</li> <li>■ 広域交通の維持・確保の方針は、変化する社会情勢や移動ニーズとの適合性等を検証・評価し、役割や必要性に変化が生じた場合に見直しを行う。</li> </ul>					
取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)	国、道、市町村、交通事業者					
取組内容	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係者で協議・検討を行い広域交通の維持・確保の方針を設定し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>■ 広域交通の維持・確保に向けて必要な助言、他地域の優良事例などの情報提供等を行う。</li> </ul>				
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係者で協議・検討を行い広域交通の維持・確保の方針を設定し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>■ 運行形態の最適化等の協議を行う際に、関係者間の調整を行う。</li> </ul>				
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係者で協議・検討を行い広域交通の維持・確保の方針を設定し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>■ 運行形態の最適化について地域の実情に応じた協議・検討を行う。</li> </ul>				
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係者で協議・検討を行い広域交通の維持・確保の方針を設定し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>■ 利用者数等のデータの提供や、運行形態の最適化について必要に応じた協議・検討を行う。</li> </ul>				
スケジュール	取組内容	R5	R6	R7	R8	R9
	広域交通の維持・確保の方針の設定					
	路線の最適化等の協議・検討					

表 7-1 さっぽろ連携中枢都市圏における広域交通の維持・確保の方針

(令和6年12月改訂)

方面	都市間	分類	広域交通の役割を担う 都市間バス・路線バス※	役割	維持・確保の方針
小樽方面	小樽 ～札幌	中核都市 (群)間を結 ぶ広域交通	・宮65小樽線 ・手65小樽線	後志地域各地から札幌へのアクセスを担いつつ、通勤・通学・通院・買い物などの小樽～札幌間の多くの生活移動も支えている	利用促進を図りながら、現在の交通体系を維持・確保していく
北東方面	岩見沢 ～江別 ～札幌	中核都市 (群)間を結 ぶ広域交通	・高速くりやま号(札幌・栗山線)【地域間幹線】(R5実績輸送量:42.4) ・5:江別・新さっぽろ線 ・55:江別・新さっぽろ線 ・60:江別・新さっぽろ線【地域間幹線】(R5実績輸送量41.8) ・90:札江線【地域間幹線】(R5実績輸送量27.5) ・8米里 ・循環新82文京台 ・循環新83文京台 ・新24大麻団地 ・新25ゆめみ野 ・新26江別 ・新27江別 ・新28大麻団地 ・新29野幌運動公園 ・札幌線 ・札幌代行線(札幌代行線①)【地域間幹線】(R5実績輸送量:57.0)	通勤・通学・通院などの多くの生活移動がある中心都市(群)間の接続に加えて、南幌・新篠津から札幌への通院・通学・買い物などの生活にも欠かせない	住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、地域間幹線においては地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)を活用し、現在の交通体系を確保していく
	新篠津 ～岩見沢	中核都市 (群)と周辺 町村を結ぶ広 域交通	・北新線【地域間幹線】(R5実績輸送量:28.8)	新篠津～岩見沢を結ぶ唯一の路線で、新篠津の通学などの生活移動を支えている	利用促進を図りながら地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)を活用し、現在の交通体系を維持・確保していく
	新篠津 (月形) ～江別	中核都市 (群)と周辺 町村を結ぶ広 域交通	・江別月形線【市町村生活バス】(R5平均輸送人員:3.6)	新篠津と月形・江別を結ぶ唯一の路線で、新篠津の通学などの生活移動を支えている	利用促進を図りながら、市町村生活バス路線として運行を継続する

方面	都市間	分類	広域交通の役割を担う 都市間バス・路線バス※	役割	維持・確保の方針
北東方面	南幌 (栗山・夕張) ～江別 (札幌)	中核都市 (群)と周辺 町村を結ぶ広 域交通	・高速くりやま号(札幌・栗山 線)【地域間幹線】(R5実績 輸送量:42.4) ・札幌代行線(札幌代行線①) 【地域間幹線】(R5実績輸送 量:57.0)	通勤・通学・通院などの 多くの生活移動がある南 幌～江別間の生活移動や 南幌から札幌への通院・ 通学などの生活移動を支 えるとともに、栗山・夕 張方面から江別・札幌へ の通院・買い物などの移 動を支えている	住民等の移動実態やニーズを踏ま えた公共交通サービスの最適化を 図り、地域間幹線においては地域 公共交通確保維持改善事業(地域 間幹線系統補助)を活用し、現在 の交通体系を確保していく
南東方面	千歳 ～恵庭 ～北広島 ～札幌	中核都市 (群)間を結 ぶ広域交通	・100:三井アウトレット線 ・113:大曲光線 ・96:柏葉台団地線 ・97:柏葉台団地線 ・広島線(広島線①)【地域間 幹線】(R5実績輸送量:58.2) ・広島線(広島線②)【地域 間幹線】(R5実績輸送量:83.2) ・広島線(広島線③)【地域間 幹線】(R5実績輸送量:63.1) ・新110:新さっぽろ・大曲線 ・大69:大谷地・柏葉台線 ・大88:真栄団地線 ・福113:大曲光線 ・福96:柏葉台団地線 ・福97:柏葉台団地線 ・32北広島 ・大33北広島 ・循環新32北広島 ・循環新77虹ヶ丘 ・新110新さっぽろ大曲 ・新75虹ヶ丘 ・千歳線(千歳線①)【地域間 幹線】(R5実績輸送量:34.2) ・千歳線(千歳線②)【地域間 幹線】(R5実績輸送量:87.3) ・千歳線 ・大34長沼 ・新34長沼 ・大35南幌(長沼線)【地域 間幹線】(R5実績輸送量:27.9) ・広34長沼 ・広36長沼	通勤・通学・通院などの 多くの生活移動がある中 心都市(群)間の接続に 加えて、長沼から札幌へ の通院・通学・買い物な どの生活にも欠かせない	利用促進を図りながら地域間幹線 においては地域公共交通確保維持 改善事業(地域間幹線系統補助) を活用し、現在の交通体系を維 持・確保していく
	長沼 ・南幌 ～北広島 (札幌)	中核都市 (群)と周辺 町村を結ぶ広 域交通	・千歳線【地域間幹線】(R5実 績輸送量:15.6)	厚真・安平から千歳への 通勤・通学・買い物など の生活移動を支えている	利用促進を図りながら地域公共交 通確保維持改善事業(地域間幹線 系統補助)を活用し、現在の交通 体系を維持・確保していく

方面	都市間	分類	広域交通の役割を担う 都市間バス・路線バス※	役割	維持・確保の方針
北東・ 南東方面	江別 ～北広島	中核都市 (群)間を結 ぶ広域交通	・江92共栄	江別～北広島間におい て、通勤・通学などの生 活移動を支えている	利用促進を図りながら、現在の交 通体系を維持・確保していく
	南幌 ～北広島	中核都市 (群)と周辺 町村を結ぶ広 域交通	・大35南幌(長沼線)【地域 間幹線】(R5実績輸送量:27.9) ・広37南幌 ・広38南幌	南幌～北広島間におい て、通勤・通学などの生 活移動を支えている	利用促進を図りながら、地域間幹 線においては地域公共交通確保維 持改善事業(地域間幹線系統補 助)を活用し、現在の交通体系を 維持・確保していく
石狩方面	石狩 ～札幌	中核都市 (群)間を結 ぶ広域交通	・9:花川南団地線 ・14:花川南団地線 ・16:花畔団地線 ・43:手稲線(手稲線)【地域 間幹線】(R5実績輸送量:110.8) ・宮47:手稲線 ・札厚線(厚田線)【地域間幹 線】(R5実績輸送量:34.1) ・石狩線(石狩線①)【地域間 幹線】(R5実績輸送量:33.1) ・石狩線(石狩線②)【地域間 幹線】(R5実績輸送量:103.2) ・麻08:緑苑台線 ・麻13:花畔団地線 ・麻14:花畔団地線 ・麻15:花畔団地線 ・麻16:花畔団地線 ・麻17:南花畔通線 ・麻40:麻生樽川線 ・麻41:手稲・麻生線 ・栄19:栄町・花川線 [屯田小]	石狩～札幌間において、 通勤・通学・通院などの 多くの生活移動を支えて いる	利用促進を図りながら、地域間幹 線においては地域公共交通確保維 持改善事業(地域間幹線系統補 助)を活用し、現在の交通体系を 維持・確保していく
当別方面	当別 ～札幌	中核都市 (群)と周辺 町村を結ぶ広 域交通	・あいの里金沢線【地域間幹 線】(R5実績輸送量:22.0)	当別各地と札幌を結び、 通院・通学・買い物など の生活移動を支えている	利用促進を図りながら地域公共交 通確保維持改善事業(地域間幹線 系統補助)を活用し、現在の交通 体系を維持・確保していく
	当別 ～月形	中核都市 (群)と周辺 町村を結ぶ広 域交通	・月形当別線【地域間幹線】 (R5実績輸送量:7.4)	月形と当別を結び、通 院・通学などの生活移動 を支えるとともに、月形 から札幌への生活移動の うち一部区間の移動を支 えている	利用促進を図りながら、地域旅客 運送サービス継続事業の実施によ り地域公共交通確保維持改善事業 (地域間幹線系統補助・車両減価 償却等補助)を活用し、現在の交 通体系を維持・確保していく

※補助路線についてのみ実績輸送量及び平均輸送人員を整理

# 幹線・広域ネットワークの維持・確保方針

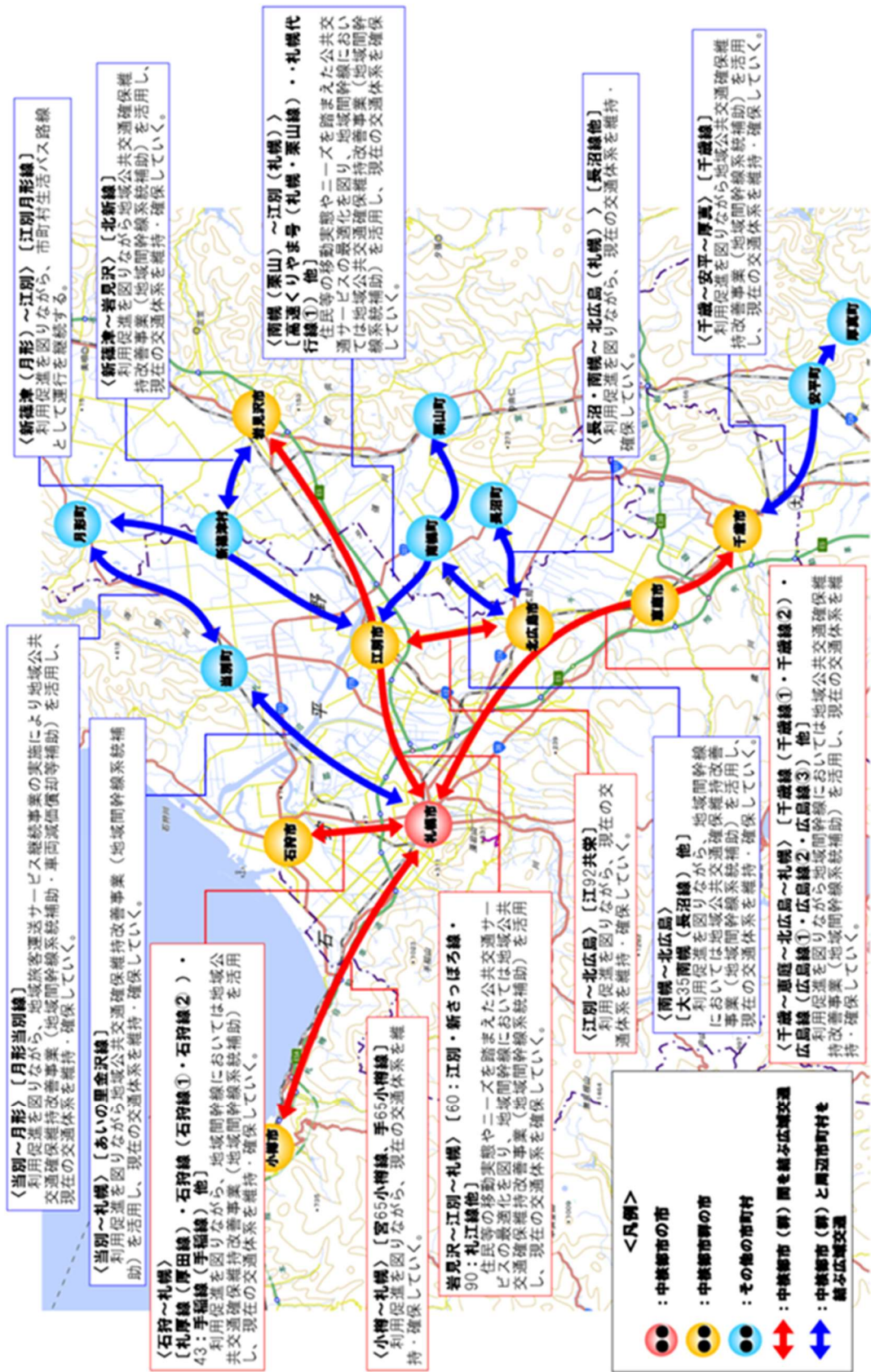


図 7-2 さっぽろ連携中枢都市圏における広域交通の維持・確保の方針

（令和 6 年 12 月改訂）

【施策②】バス運転手の確保に向けた活動	目標②に対応
---------------------	--------

目的等	バス運転手の業務内容や魅力、社会的重要性などを広く発信し、公共交通の運行に必要な人材の確保に努める。					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保に向けた各種就職活動イベントの開催や移住施策との連携を進める。</li> <li>■運転手業務の魅力発信等の積極的な広報活動に取り組む。</li> </ul>					
取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)	国、北海道、市町村、交通事業者					
取組内容	国	■他地域の優良事例などの情報提供、施策の実施に向けて必要な助言等を行う。				
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>■就職活動イベントなどの開催に係る調整・支援等を行う。</li> <li>■道主催イベント(移住施策など)を利用し、バス運転手の業務内容や社会的重要性などの情報発信を行う。</li> </ul>				
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村の広報誌等への求人情報の掲載等を行う。</li> <li>■就職活動イベントなどの情報の周知を行う。</li> </ul>				
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■バス運転手の業務内容や社会的重要性などの情報発信を行う。</li> <li>■就職活動イベントなどを実施する。</li> </ul>				
スケジュール	取組内容	R5	R6	R7	R8	R9
	就職活動イベントなどの人材確保の取組	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	バス運転手の業務内容などの情報発信	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

【施策③】接続性の強化や乗換に係る利便性の向上

目標③④に対応

目的等	幹線・広域・生活圏交通の交通モード間の接続性の強化や各種情報提供の手法改善等により、利用者の利便性、快適性の向上を目指す。					
取組概要	<p>■ 幹線・広域交通と生活圏交通の乗換拠点において、ダイヤの見直しなど接続性の向上やバスターミナルの整備など拠点機能の強化を行う。</p> <p>■ 乗降場の集約やリアルタイム運行情報の提供など乗換環境や情報提供手法の改善により、地域住民や来訪者など利用者が公共交通を使いやすい環境づくりに努める。</p>					
取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)	国、北海道、市町村、交通事業者					
取組内容	国	■ 乗換環境向上に係る整備等を実施する場合において、他地域の優良事例などの情報提供や必要な助言等を行う。				
	道	■ 幹線・広域・生活圏交通間の乗換環境向上に係る必要な調整や情報提供を行う。				
	市町村	<p>■ 各市町村における実情やニーズに応じた乗換拠点の機能集約や情報提供機能の強化等による乗換環境の向上を検討・実施する。</p> <p>■ 市町村営バスの利用実態や乗換環境の改善等を踏まえ、ダイヤ改正等必要な取組を検討・実施する。</p>				
	交通事業者	■ 利用実態や乗換環境の改善等を踏まえ、ダイヤ改正等必要な取組を検討・実施する。				
スケジュール	取組内容	R5	R6	R7	R8	R9
	接続性の向上や拠点機能強化	接続性向上の検討・実施	接続性向上の検討・実施	接続性向上の検討・実施	接続性向上の検討・実施	接続性向上の検討・実施
	札幌駅バスターミナルの整備	検討・設計		検討・工事		
	JR千歳駅前広場の再整備	実施	実施			
利便性・快適性の向上等	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	



【施策④】公共交通利用の意識醸成に向けた取組	目標④に対応
------------------------	--------

目的等	地域の公共交通を持続的に維持していくため、地域住民や来訪者に積極的に公共交通を利用してもらうための意識付けや、利用促進に向けた取組を進める。					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域住民や来訪者に向けた公共交通マップ、総合時刻表等を作成・配布する。</li> <li>■広報誌等で公共交通に関する情報の提供を行う。</li> <li>■公共交通を積極的に利用するための動機となる取組を推進する。</li> </ul>					
取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)	国、北海道、市町村、交通事業者					
取組内容	国	■他地域の優良事例などの情報提供、施策の実施に向けて必要な助言等を行う。				
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施策の実施に向けて必要な調整等を行う。</li> <li>■高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを行う。</li> <li>■ホームページでの公共交通に関する情報提供やPR活動を行う。</li> </ul>				
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乗換も考慮した公共交通マップや総合時刻表等を作成・配布する。</li> <li>■高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを行う。</li> <li>■地域のイベントや観光資源と連携し、公共交通利用促進に向けた取組を検討・実施する。</li> <li>■広報誌や自治体ホームページで公共交通の社会的重要性等に関する情報提供やPR活動を行う。</li> </ul>				
	交通事業者	■自治体の施策の実施に向けて必要な情報提供を行う。				
スケジュール	取組内容	R5	R6	R7	R8	R9
	マップ・時刻表等の作成・配布	←→ 検討・実施	←→ 検討・実施	←→ 検討・実施	←→ 検討・実施	←→ 検討・実施
	公共交通利用に係る広報活動等	←→ 検討・実施	←→ 検討・実施	←→ 検討・実施	←→ 検討・実施	←→ 検討・実施